

徳島県環境関連産業海外販路開拓事業費補助金

徳島県では、県内中小企業者等の海外展開を支援し、地域経済活性化を図るため、**脱炭素化（カーボンニュートラル）、地球温暖化対策、資源循環、環境汚染防止**等に資する環境関連製品・技術等の**海外販路開拓の取組に要する経費**の一部を、予算の範囲内で補助します。

【補助概要】

補助対象者	県内に本社が所在する中小企業または個人事業主
補助対象事業	環境関連製品・技術等の海外販路開拓のための「海外向けPRコンテンツの作成」及び「サンプル輸送」
事業期間	交付決定日から令和5年3月15日まで
補助率	2分の1以内
補助上限額	200万円

【補助対象経費】

①報償費	補助事業の遂行に必要な指導・助言を受けるための専門家等への謝礼
②役務費	PR用コンテンツの翻訳手数料 サンプル輸送費
③委託費	PR用コンテンツ（動画・デジタルカタログ・HP等）作成業務に関するデザイン会社等への委託費

【申請に必要な書類】

- 補助金交付応募申込書（応募様式）
- 補助事業計画書（様式第1号別紙1）
- 経費明細表（様式第1号別紙2）
- 履歴事項全部証明書（※申請日から3ヶ月以内のもの）
- 県税（特別法人事業税及び地方法人特別税を含む）すべてに未納がないことの証明
※東部県税局または各総合県民局で取得
- 直近の決算書（貸借対照表及び損益計算書）の写し

【募集期間】

令和4年12月28日（水）まで随時受付

【送付先・お問合せ】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県万代庁舎5階
徳島県商工労働観光部 商工政策課 海外戦略担当
TEL：088-621-2321（担当：濱本）
E-MAIL：syokouseisakuka@pref.tokushima.jp